

新型コロナウイルスワクチン接種

2回目接種から原則8ヶ月経過した18歳以上の方に 3回目の接種券を送付します

2回目の接種完了から8ヶ月以上経過した医療従事者の方に11月22日から接種券を順次送付しています。65歳以上の市民の方へは、1月下旬からの送付となり、時期に合わせて順次送付する予定です。なお、最新情報や詳細は市ホームページや広報紙等をご確認ください。3回目接種は無料です。

問合せ 高石市新型コロナワクチンコールセンター☎(275)5226または、地域包括ケア推進課☎(267)1160

市民年代別ワクチン接種率（11月21日時点）

年代別	接種者数	接種率	年代別	接種者数	接種率
12～19歳	1回目 2,897人	60.0%	50代	1回目 7,119人	86.8%
	2回目 2,688人	55.7%		2回目 7,021人	85.6%
20代	1回目 4,091人	69.6%	60～64歳	1回目 2,768人	89.0%
	2回目 3,893人	66.3%		2回目 2,747人	88.4%
30代	1回目 4,581人	74.8%	65歳以上	1回目 14,806人	93.6%
	2回目 4,388人	71.6%		2回目 14,601人	92.3%
40代	1回目 6,455人	81.1%	12歳以上の市民全体	1回目 42,907人	82.6%
	2回目 6,310人	79.2%		2回目 41,760人	80.4%

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、11月25日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

高石市独自補助事業

高石市感染防止認証制度推進事業支援金

安心安全な店舗運営を継続的に行っていただくため、府の「感染防止認証ゴールドステッカー」の認証を受けた市内の飲食店などに支援金を交付します。

対象 次の条件を全て満たすこと

- ①市内にある大阪府感染防止認証ゴールドステッカーの認証を受けていること
- ②大阪府飲食店等感染症対策備品設置支援金支給規則に基づく支援金の支給の決定を受けていないこと

支給額 1店舗につき5万円

※1店舗につき1回限りです

申請 高石商工会議所へ郵送

申請期間 令和4年3月31日（必着）

問合せ先 高石市感染防止認証制度推進事業コールセンター
☎06(6635)2624（平日10時～17時、年末年始：令和3年12月29日～令和4年1月3日は休み）

※詳細は市HPをご確認ください▶



高石市独自補助事業

高石市感染防止宣言支援金

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、安心して利用することのできる安全な施設の運営を継続的に行う事業者の増加を図るため、市内で営業を行う施設を有する事業者が実施する感染防止対策を支援することを目的として、支援金を交付します。

対象 対象施設を有する事業者

※対象施設については市HPをご確認ください

支給額 1施設につき3万円

※1施設につき1回限りです

申請 高石商工会議所へ郵送

申請期間 令和4年3月31日（必着）

問合せ先 高石市感染防止宣言支援金コールセンター

☎06(6635)2624（平日10時～17時、年末年始：令和3年12月29日～令和4年1月3日は休み）

※詳細は市HPをご確認ください▶



子育て世帯の方へ 子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特別的な給付措置として給付金を支給します。

対象 ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童、②令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童、③令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

給付額 児童1人当たり5万円

申請方法 ①は申請不要（児童手当支給口座に12月下旬振込予定）、②・③は広報たかいし1月号で掲載

問合せ こども家庭課 ☎(275)6349

中小法人・個人事業者等の方へ 大阪府「一時支援金」

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請に伴う飲食店の休業・時短営業又は不要不急の外出・移動の自粛により、特に大きな影響を受け売上が大きく減少している中小法人・個人事業者等を対象に、国が実施する月次支援金に上乗せして一時支援金を支給します。

対象 国の「月次支援金」（今年4～8月分のいずれか）を受け取っている中小法人・個人事業者等（営業時間短縮等協力金、大規模施設等協力金の支給対象者及び酒類販売事業者支援金の受給者等は対象外）

支給額 中小法人等：50万円、個人事業者等：25万円

※1事業者に対し1回の支給

申請期限 12月24日まで

申請方法 オンライン申請または郵送申請「12月24日（消印有効）」

問合せ 大阪府「一時支援金」コールセンター ☎06(6654)3314（受付時間：9：00～18：00 平日のみ対応）

※申請方法等の詳細については、大阪府

「一時支援金」HPをご確認ください▶



あつめて送ろう 高石うれしーと キャンペーン第2弾実施中

抽選で2万人に商品券5,000円分が当たる！！

レシート対象期間 令和3年12月31日

応募期間 令和4年1月5日（必着）※詳細はHPを▶

問合せ 高石うれしーとキャンペーンコールセンター ☎06(6635)2624



高石市独自補助事業

国の小規模事業者持続化補助金の上乗せ補助

新型コロナウイルス感染症の影響に負けずに頑張る小規模事業者を応援するため、国の「小規模事業者持続化補助金」に上乗せ補助を行います。

対象者 高石市内に事業所を有する小規模事業者で、国が実施する小規模事業者持続化補助金（令和2年第1回受付分以降）の交付決定を受けて補助事業を実施する事業者

※「一般型（通常枠）」、「コロナ特別対応型」、「低感染リスク型ビジネス枠」のみが対象

補助額 事業対象経費から国の補助金を差し引いた額の2分の1（交付限度額25万円）※持続化給付金ではありません

申請 必要書類を経済課へ

問合せ 経済課 ☎(275)6149（国の「小規模事業者持続化補助金」については高石商工会議所 ☎(264)1888へ）

※申請書類などの詳細は市HPをご確認ください▶



休業させられた労働者の方へ

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった方に対し、支援金・給付金を支給します。

対象 ①令和2年4月1日～令和3年12月31日までに事業主が休業させた中小企業の労働者、②令和2年4月1日～令和2年6月30日まで及び令和3年1月8日～令和3年12月31日までに事業主が休業させた大企業のシフト労働者等のうち、休業期間中の賃金（休業手当）の支払いを受けることができなかった労働者

支給額 休業前賃金の80%（日額上限9,900円）

申請期限 12月31日まで

申請方法 オンライン申請または郵送申請「12月31日（必着）」

問合せ 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120(221)276（受付時間：月～金 8:30～20:00 / 土日祝 8:30～17:15）

※詳細な支給要件や手続きは厚生労働省HPを

ご確認ください▶



対象店舗でのPayPay残高でのお支払いで

最大 20% 戻ってくる
キャンペーン

対象店舗 高石市内のPayPay加盟店 ※詳細はHPを▶

※対象店舗にはキャンペーンポスターを掲示します。

対象期間 令和4年1月5日～1月31日

問合せ PayPayカスタマーサポート窓口 ☎0120(990)634

